令和４年度第２回岩手県職業能力開発審議会会議録

１　開催日時
令和５年２月２日（木）１４：００～

２　開催場所
岩手教育会館２階　多目的ホールＡ

３　議題
（１）報告事項
ア　県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について
イ　岩手県卓越技能者表彰、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会について
（２）意見交換
ア　「いわて県民計画（2019～2028）」第２期政策推進プラン（素案）について
イ　県立職業能力開発施設の現状について

４　その他

５　会議に出席した委員
【委　員】

岡田　　寛史	公立大学法人岩手県立大学総合政策学部教授
佐々木　光男	岩手県高等学校長協会工業部会長
椀平　苗都美	職業訓練法人久慈職業訓練協会事務局長
勝部　かおり	株式会社川徳人事部人事担当係長
髙橋　　幸恵	株式会社ニチイ学館盛岡支店医療関連事業支店長
田鎖　　健一	株式会社エフビー代表取締役社長
千葉　　智充	株式会社千葉建設代表取締役社長
小林　　斉	電機連合岩手地域協議会事務局長
佐々木　正人	日本労働組合総連合会岩手県連合会副事務局長
佐藤　　茂生	岩手県東北電力関連産業労働組合総連合会長
豊嶋　　昌勝	全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長

【特別委員】

日原　　潤一	岩手労働局職業安定部長
菊池　　郁聡	岩手県教育委員会事務局産業・復興教育課長

６　欠席した委員
【委　員】

加藤　　祐子	学校法人スコーレ盛岡スコーレ高等学校教諭
引地　　千恵	有限会社開運興業代表取締役
菅原　寿美子	岩手県社会福祉事業団職員労働組合特別執行委員

7　事務局出席者

高橋　　孝政	商工労働観光部　副部長兼商工企画室長	
三河　　孝司	定住推進・雇用労働室　室長	
四戸　　克枝	〃	特命参事兼労働課長
小原　　哲也	〃	主任主査
飯坂　　覚	〃	主任主査
佐藤　　滋	〃	主任主査

令和４年度第２回
岩手県職業能力開発審議会

日時　令和５年２月２日（木）午後２時
場所　岩手教育会館２階　多目的ホールＡ

１　開　　会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　お時間となりましたので、ただいまから岩手県職業能力開発審議会を開催いたします。

大変大雪で足元の悪いところをお運びいただきまして、ありがとうございます。

途中まで司会を務めます定住推進・雇用労働室の四戸でございます。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の数は、委員総数14名中11名ということで、半数以上の御出席がございます。岩手県職業能力開発審議会条例第５条第２項の規定によりまして、会議が成立していることをここに御報告いたします。

２　あいさつ

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　それでは初めに、高橋商工労働観光部副部長から御挨拶を申し上げます。

○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長　令和４年度第２回岩手県職業能力開発審議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多用のところ、昨日のすごい雪の中、足元が悪い中、本審議会に御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から本県の職業能力開発の推進に当たりお力添えをいただいており、新型コロナウイルス感染症対策にも取り組みながら、本県経済を支えていただいていることに対しまして、深く感謝申し上げます。

さて、昨年６月の審議会で御説明したとおり、県では今年度岩手の将来像を示すいわて県民計画（2019～2028）の第２期政策推進プランを策定することとしております。昨年 11 月に政策推進プランの素案を公表したところでございますけれども、素案では今後４年間、取組を強化すべき４つの重点項目を掲げております。１つ目は、人口の自然減・社会減対策の強化、２つ目はＧＸ、グリーントランスフォーメーションの推進、３つ目がＤＸ、デジタルトランスフォーメーションの推進、４つ目が様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりの推進としておりまして、特に人口減少対策を最優先で取り組むこととしております。

また、プランの中の仕事・収入の分野では、社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援として、ＤＸの急激な進展に対応したセミナーやリカレント教育、リスキリング教育の充実を通じて、企業における人への投資や労働者の主体的な能力開発の推進などの取組を掲げているところでございまして、第 11 次岩手県職業能力開発計画と一体的に本県の産業を担う人材の育成に取り組んでいきたいと考えるところでございます。

本日の審議会では、県立職業能力開発施設における就職内定状況、入校者数の推移及び募集計画等を御報告させていただくほか、県立職業能力開発施設の現状や課題等を御説明した上で、県立施設に対する御意見を伺いたいと考えております。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますとともに、今後も本県の職業能力開発の一層の推進のため、引き続きお力添えいた

だきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　次に、委員の変更がございましたので、御紹介いたします。

まず、全日本自動車産業労働組合総連合会岩手地方協議会議長、豊嶋昌勝委員でいらっしゃいます。

○豊嶋昌勝委員　こんにちは。昨年の９月から自動車総連の岩手地方協議会のほうで議長を担当しています豊嶋です。本日初めての参加になりますが、皆さんと有意義な意見交換をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　ありがとうございます。

また、本日は欠席されていらっしゃいますけれども、岩手県社会福祉事業団職員労働組合特別執行委員、菅原寿美子様が新たに委員に就任されておりますので、ここで御紹介いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元に次第、名簿、着席図、資料１―１、１―２、資料２、資料３、資料４―１、４―２、資料５、あと委員の方に参考資料をお配りしてございます。不足はございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

３　議　　事

（１）報告

ア　県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　次に、議事に入らせていただきますが、本審議会は、条例第４条第２項の規定によりまして、会長が議長となって運営することとなっております。岡田会長、ここからよろしくお願いいたします。

○岡田寛史会長　それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、報告のア、県立職業能力開発施設における就職内定状況、募集計画及び入校者数の推移について事務局から説明をお願いいたします。

○佐々木定住推進・雇用労働室主任　事務局より御説明申し上げます。定住推進・雇用労働室、佐々木と申します。どうぞよろしくお願いします。

資料１―１を御覧ください。Ａ４横の印刷物の資料となっております。資料１―１についてですが、令和４年度県立職業能力開発施設における就職内定状況でございまして、真ん中ほどの太枠内が本年度の 12 月末現在での就職内定状況となっております。太枠内の右側、県内就職率と書いてございますのは、表の左下、注釈を御覧ください。注２というところに書いてあります県内就職率、県内に事業所がある企業への就職率となっております。

では、表の説明を申し上げます。就職率 100％になっている科も結構出てきておりますが、100％に至っていない状況です。１月末現在の速報値とともに御説明申し上げます。電子技術科、１名未内定ですけれども、今活動中でして、現在３社目受験に向けて準備中でございます。

産業デザイン科、未定者が７名となってございますが、このうち２名は既に

内定を頂戴しておりまして、県内企業へ就職内定をしております。７名のうち残り５名についても、３名については内々定を頂戴しておりまして、こちらも県内企業でございます。残りの２名については、応募企業を選定中で、今頑張って活動をしております。

情報技術科、未定者１名ですが、こちらは無事内定を頂戴しておりまして、県外企業に就職内定をいただいております。

表、真ん中ほどの水沢校を御覧ください。生産技術科の１名及び電気技術科の１名は、それぞれ内定を頂戴しておりまして、生産技術科は県外、電気技術科は県内の企業から内定を頂戴しております。

表の下のほうですが、千厩高等技術専門校、宮古高等技術専門校は 100％を達成しておりまして、二戸高等技術専門校、建築科の２名未定者がおりますが、１名は県内企業から内定を頂戴しておりまして、残り１名についても来週月曜日が面接試験ということで、活動をしております。

資料の右側を御覧ください。右側は、求人状況として、各科、各校における県内外の求人企業数と求人者数をまとめておりまして、12 月末現在で総数ですが、1,969 社から 5,174 名分の求人を頂戴しております。昨年度と比較しまして、県内からの求人が増加しているというところが見てとれます。

資料１―１の説明は以上でございまして、引き続き資料１―２を御覧ください。資料１―２は、県立職業能力開発施設の募集計画及び入校者数の推移でございます。左側の表の一番右側の欄、３か年間の平均入校率ですが、産業技術短期大学校本校は 99.1％、水沢校は 67.8％、千厩高等技術専門校は 66.7％、宮古高等技術専門校は 58.7％、二戸高等技術専門校は 61.9％、合計で 79.7％となってございます。

資料の右側の縦長の表ですが、こちらは令和５年度の募集定員数及び令和６年度の計画数ですが、本年度と同じ定員数でありまして、変更はございません。

資料にお示しはしておりませんけれども、来年度の入校の見込み状況について、途中経過を口頭で御報告申し上げます。産業短大におきましては、推薦入試既に終了しておりまして、明日実は一般入試を控えております。募集状況に応じて、集まらなかった、定員に満たなかった科については、３月 17 日に後期試験を予定しております。ちなみに、明日の一般入試は 83 名の応募となっております。

推薦入試合格までの人数を申し上げますと、矢巾校は 75 名の合格者で、昨年度比でプラス５名、また、水沢校は 29 名の合格者を出しておりまして、昨年度比でプラス５名となっております。

高等技術専門校、千厩、宮古、二戸、３校合わせてですが、こちらは推薦入試、一般入試ともに終了してございます。２つの試験で、全ての科で定員に満たなかったことから、２月７日、来週火曜日に一般入試の２次試験を予定しております。推薦、一般終了時点では、３校合計で合格者 41 名、昨年度比でマイナス 16 名となっておりまして、定員充足率 51.3％となっております。昨年度は、同時期 71％の定員充足率であったことから、ちょっと低い数値となっております。

来週予定している２次試験の応募状況ですが、千厩高等技術専門校自動車システム科で１名、宮古高等技術専門校の金型技術科に１名、二戸高等技術専門校の自動車システム科に１名、建築科に１名の計４名となっております。この４名がもし全員合格であった場合ですが、全員合格であった場合には 45 名の

合格者となりまして、定員充足率は56.3%となります。

令和３年度ですが、定員充足率 53%でありましたので、令和３年度並みの入校者数となる見込みでございます。高校訪問、県内外、県外ですと宮城とか青森県含めて約105校、訪問、郵送などを行っておりまして、延べ190校ぐらいにアポイントしているのですけれども、併せて体験入校も行っているのですが、厳しい状況となっております。

資料１―２の説明も以上となります。

○岡田寛史会長　どうもありがとうございました。ただいまの説明に対して御質問、御意見はございませんでしょうか。特にございませんか。いかがでしょうか。

特になしということで、委員の皆さんよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

イ　岩手県卓越技能者表彰、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会について

○岡田寛史会長　それでは次に、報告のイ、岩手県卓越技能者表彰、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会について事務局から説明をお願いいたします。

○飯坂覚定住推進・雇用労働室主任主査　定住推進・雇用労働室の飯坂と申します。まず初めに、岩手県卓越表彰について御説明いたします。

先ほどの資料に続きまして、資料２をお開きいただきたいと思います。Ａ４横になっております。令和４年度岩手県卓越表彰について御説明いたします。この表彰は、技能尊重気運を醸成し、技能労働者の地位向上、技能水準の向上を図りまして、本県経済発展に寄与することを目的として、卓越表彰については昭和51年から、青年卓越表彰につきましては平成８年度から、また国際技能大会優秀者表彰につきましては平成29年度から実施しております。

推薦方法につきましては、市町村とか商工関係団体、業界団体から推薦をお送りいただきまして、被表彰者候補審査委員会で審査いたしまして、11 月の職業能力開発月間に表彰を実施しております。本年度につきましては、昨年の11月14日、アイーナで表彰式を実施いたしました。

まず初めに、卓越表彰について御説明いたします。推薦の基準といたしましては、県内第一人者として着目されている方、それと15年以上の実務経験を有しまして、45 歳以上の方が卓越表彰の推薦対象となります。今年度につきましては、資料にございますとおり、８名の方が受賞されまして、最年少は３番目の方、福士さんが48歳で、最高齢の方は熊谷さんが77歳で受賞されたところでございます。

続きまして、青年卓越表彰でございます。青年卓越表彰は、３年以上の実務経験を有する25歳以上45歳未満の方が対象となりまして、主に技能五輪で優秀な成績を収めた方であるとか、そういう大会で表彰はないけれども、ほかの分野で技能継承されて、今後活躍が期待できる方などが対象となっております。今年度につきましては、２番にありますとおり、御覧のとおり11名の方が表彰されました。最年少は、下から３番目の古舘様が清酒分野で30歳で最年少で受賞。最高齢に関しましては、２番目の澤口様が溶接で44歳で受賞されたというところでございます。

合わせまして、19名の方が今年度卓越表彰で受賞されました。

国際技能大会優秀者については、本年度はございませんでした。国際技能表彰というのは、技能五輪とか国際アビリンピックで金、銀、銅等の表彰を受けられた方を対象としたものでございまして、今年度は対象者はございませんでした。

表彰式については、先ほど御説明したとおり昨年11月14日に行われまして、近年の表彰については御覧のとおりになっております。卓越表彰は、これまで累計で358名、青年卓越は238名、国際技能大会優秀者は２名というふうになっております。

今年度の傾向といたしましては、いわゆる機械系、電気系であるとか、工業職種と呼ばれる部分におきまして、卓越で４名、青年卓越で３名、合計７名の方が受賞されました。昨年度、令和３年度におきましては、この分野において卓越１名、青年卓越２名でございましたので、倍増というか、かなり増えていると。今後もこういう工業系の分野における推薦が上がってくるのではないかと予測しております。

課題といたしましては、やはりこれから若い方が技能を目指していただくために、引き続き後継者になり得る青年卓越技能者の雇用を保障していきたいと思っておりますし、併せて現在のデジタル化とかＩＴ化が進んでおる中で、その分野における推薦を促して、推薦者の掘り起こしを、新しい分野での掘り起こしをしていきたいと考えております。

以上、卓越表彰について説明いたしました。

○菊池定住推進・雇用労働室主事　続きまして、第60回技能五輪全国大会、それから第42回全国障害者技能競技大会について御説明をさせていただきます。私、定住推進・雇用労働室の菊池と申します。よろしくお願いいたします。

資料３を御覧ください。まず初めに、第60回技能五輪全国大会について説明させていただきます。技能五輪全国大会は、青年技能者の技能レベルの日本一を競う競技大会となっておりまして、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とし、毎年開催されているものです。参加資格は、大会開催年に23歳以下であることが条件となっております。

今年度大会については、令和４年11月４日金曜日から７日月曜日まで、開催地は千葉県幕張メッセ等にて行っております。競技職種は41職種、こちらに記載しておりませんが、全国で参加者数は1,014人となっております。

次に、５の出場選手、それから６の近年の入賞状況を、併せて御覧いただければと思いますけれども、当県からの出場選手については、以下の表のとおり、９職種13名の選手が出場しておりまして、入賞者については４職種５名、上位の方から、金賞・厚生労働大臣賞で、時計修理の方が１名、敢闘賞が建築大工、それからフラワー装飾、洋裁と時計修理から１名ずつ、合計５名の方が入賞をされました。昨年度から、入賞者数でいいますと若干減少はしたものの、より上位の金賞・厚生労働大臣賞という最優秀賞を受賞された方がいらっしゃいまして、優秀な成績を収められました。

続きまして、裏面に行っていただきまして、第42回全国障害者技能競技大会についてです。こちらは、全国アビリンピックともいうのですけれども、障がいのある方々が日頃培った技能を競い合う大会で、企業や一般の方々に障がい者への理解と認識を深めていただくこと、それからその雇用の促進等を図ることを目的として、毎年開催されているものです。

こちらの参加資格は、大会開催年に15歳以上であることが条件となってい

るものです。

開催日程、それから開催地については、技能五輪全国大会と同日程、同会場で、主催は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構となっております。競技種目については 25 種目、こちらも参加者数は全国で 362 人となっております。

次に、出場選手と入賞状況についてですけれども、表のとおりで、当県からは８種目８名の方が出場されておりまして、入賞状況については、上の賞から銀賞が喫茶サービスから１名、努力賞が写真撮影種目と木工種目から１名ずつ、合計で３種目３名の方が受賞されております。

競技大会の説明については、以上となります。

○岡田寛史会長　どうもありがとうございました。ただいまの説明に対して御質問、御意見はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○岡田寛史会長　毎年安定して受賞されているようで、大変喜ばしい事ですね。

それでは、ないようですから、次に進みたいと思います。

（２）意見交換

ア　「いわて県民計画（2019～2028）」第２期政策推進プラン（素案）について

イ　県立職業能力開発施設の現状について

○岡田寛史会長　それでは次に、意見交換に入ります。アの「いわて県民計画（2019～2028）」第２期政策推進プラン（素案）とイの県立職業能力開発施設の現状について、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○小原定住推進・雇用労働室主任主査　定住推進・雇用労働室の小原と申します。私のほうから、いわて県民計画の第２期政策推進プランの素案の概要につきまして御説明させていただきます。

資料４―１を御覧願います。資料はツーアップで印刷してございますので、ページ番号については、資料の右側に記載してございますスライド番号で御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、スライド番号の２を御覧願います。いわて県民計画は、県の総合計画でございまして、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す県の最上位の計画でございます。県民計画は、2019 年度からの 10 年間を計画期間とする長期ビジョンと、あと４つのアクションプランで構成してございますが、６月に開催いたしました審議会でも説明させていただいたとおり、アクションプランについては、現行のプランが今年度までの計画期間となってございますので、2023 年度から４年間を計画期間とする第２期アクションプランを今年度中に策定することとしてございます。

本日の素案につきましては、11 月中旬から 12 月中旬にかけてパブリックコメントを実施してございまして、その際、委員の皆様にもメールでお知らせしたものと同じものとなってございます。パブコメの期間は終了してございますけれども、次の議題にございます県立職業能力開発施設の現状で御意見を伺うに当たりまして、４つのアクションプランのうち、政策推進プランの記載も考

慮して御意見をいただきたいと思い、御説明させていただきたいと思います。
それでは、スライドの３ページ目を御覧願います。第２期政策推進プランでは、人口減少対策を最優先で取り組むこととしてございまして、今後４年間に取組を強化すべき項目を重点項目として明示し、関連する政策分野に具体的な施策を盛り込むこととしてございます。
スライドの４ページを御覧願います。重点事項は４つございまして、１つ目としては、男女がともに活躍できる環境づくり、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策の強化ということで、人口の自然減、社会減対策の強化、２つ目といたしましては、ＧＸの推進、３つ目といたしましてＤＸの推進、４つ目といたしまして安全・安心な地域づくりの推進を掲げているところでございます。
次に、スライドの６ページ目を御覧願います。政策推進プランにつきましては、10 の政策分野で構成してございまして、当審議会に主に関係のございます仕事・収入の分野では、若者や女性が働きやすい環境の整備の充実・強化ですとか、中小企業者のＧＸやＤＸへの支援、４つ目の点のところでＧＸやＤＸなどの変革に対応する取組の推進と、こういったものに取り組むこととしてございます。
仕事・収入の政策分野のうち、職業能力開発につきましては、政策項目 31「ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります」というところに記載してございます。資料４―２がその抜粋になりますので、資料４―２を御覧願います。
表題の裏面が１ページになりますので、１ページ目を御覧願います。まず、現状と課題のところですけれども、１つ目の点のところですが、雇用情勢の記載がございますので、若干触れさせていただきたいと思います。県内の雇用情勢につきまして、コロナ禍にあっても大幅な悪化は見られず堅調に推移している一方で、産業集積の進展や人口減少等に伴い、県内企業の人手不足が続いている。特に、自動車・半導体関連産業を中心にものづくり人材のニーズが急増していることについて記載してございます。
次に、職業能力開発に関係する現状と課題について御説明させていただきますので、２ページの赤い点線で囲んだところを御覧いただきたいと思います。枠内の１つ目の点のところでございますけれども、ＤＸの加速化、働き方の多様化、職業人生の長期化などの社会環境の変化を踏まえ、ＩＴ人材の育成やオンライン訓練の導入、労働者の学び・学び直し機会の確保などの必要性について記載してございます。
２つ目の点のところですけれども、離職者等を対象とした職業訓練において、今後需要や成長が見込まれる分野の人材育成の必要性について記載してございますし、３つ目の点のところでは、若年者のものづくり離れや技能離れの現状を踏まえまして、技能者育成の必要性について記載しているところです。
４つ目の点のところですけれども、これは県立職業能力開発施設について、入校者数が減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっていることや県内就職率が高い水準ではあるものの、ほぼ横ばいとなっており、より多くの学生が県内に就職するための取組が求められることについて記載してございます。
５つ目の点では、障がい者雇用の関係で法定雇用率未達成の企業があることから、障がいに応じた多様な就労の実現に向けた取組の必要性について記載しているところであります。

こうした現状を踏まえまして、２ページの下から県が取り組む具体的な推進方策を記載してございます。

４ページを御覧願います。こちらの点線で囲んだところに、③といたしまして社会環境の変化に対応した職業能力開発の支援について記載してございます。

枠内の１つ目の点のところですけれども、在職者のスキルアップに向けて、ＤＸの急速な進展に対応したセミナーやリカレント教育・リスキリング教育等の充実を図ることについて記載してございますし、２つ目の点のところでは、人手不足分野への労働移動のため、離職者等を対象としたハロートレーニングにおいて、介護・医療・ＩＴ分野の訓練や資格取得を目指す訓練など、企業のニーズに対応した能力開発の推進について記載してございます。

３つ目の点では、障がい者一人一人の態様に応じた多様な委託訓練を実施することについて、また４つ目の点では、技能者の育成に向けまして、若年者層における技能検定制度の活用や全国レベルの技能競技大会への参加促進と、卓越技能者表彰による社会的評価の向上に取り組むことについて記載してございます。

５つ目の点では、県立職業能力開発施設に関しまして、産業の高度化、多様化に対応した教育環境の整備の推進により、産業人材を育成する。そして、学生の県内就職を促進することについて記載してございます。

最後になりますけれども、６ページを御覧願います。今御説明した具体的推進方策の指標といたしまして、職業能力開発関係では６ページの下の③のところに記載している５つの指標を設定してございます。指標の設定に当たりましては、昨年度この審議会で御審議いただいて策定いたしました第 11 次岩手県職業能力開発計画の目標を参考にして設定してございます。第 11 次計画と一体的に、この県民計画を進めてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査　定住推進・雇用労働室の佐藤でございます。では、引き続きまして、私のほうから県立職業能力開発施設の現状についてということで、資料５を使いまして御説明させていただきます。

それでは、資料５を御覧いただきたいと思います。今のいわて県民計画の全体像を踏まえて、現状で県立職業能力開発施設がどのようになっているのかというところで御説明をしたいと思います。もう既に御存じの方も多いと思います。県立職業能力開発施設は２種類ございまして、１つが産業技術短期大学校でございまして、こちらは高度職業訓練で長期間及び短期間の訓練過程を行うための施設となっております。本県には、矢巾校と水沢校の２校ございます。また、全国的に見ますと、12 県 19 施設ございまして、こちらに記載の県でございます。

また、もう一つの高等技術専門校でございますけれども、こちらにつきましては、普通職業訓練で長期間及び短期間の訓練過程を行うための施設でございまして、本県におきましては千厩校、宮古校、二戸校の３校ございます。こちらについては、全都道府県にございまして、合計 147 施設あるところでございます。

その下の点線囲みになりますけれども、県立職業能力開発施設で実施している主な訓練といたしまして、１つ目が新規学卒者訓練、２つ目、在職者訓練、３つ目、離職者等の訓練ということで、主に３つの訓練を実施しているという

ところになっております。
２番の県立職業能力開発施設の概要のほうに参ります。産業技術短期大学校矢巾校についてでございますが、こちらは築 26 年が経過しておりまして、学卒者訓練のほか、在職者訓練と離職者訓練を実施しているところでございます。また、学卒者訓練につきましては、こちらに記載しておりますとおり、メカトロニクス技術科、電子技術科、建築科、産業デザイン科、情報技術科、産業技術専攻科の６科となっております。詳細については、すみません、割愛させていただきます。
２ページに参っておりますけれども、下のほうになりますが、産業技術短期大学校の水沢校でございます。こちらにつきましては、築 33 年を経過しております。同じく学卒者訓練のほか、在職者訓練と離職者訓練を実施しているところでございます。ただ、学卒者訓練につきましては、こちらに記載しておりますとおり、生産技術科、電気技術科、建築設備科の３科となっております。
続きまして、３ページ目に参りまして、千厩高等技術専門校でございます。こちらは、一部の最も古い施設で築 57 年を経過しているというところでございます。県立職業能力開発施設の中でも最も古い施設になっているというところです。こちらにつきましては、学卒者訓練を実施しておりまして、自動車システム科の１科となっているところでございます。
続きまして、宮古高等技術専門校でございます。こちらにつきましても、一部の施設で築 49 年を経過しているところでございます。学卒者訓練のほか、在職者訓練と離職者訓練を実施しているところでございます。学卒者訓練につきましては、自動車システム科、金型技術科の２科となっております。
最後になりますけれども、二戸高等技術専門校につきましては、一部の施設で築 39 年を経過しており、学卒者訓練のほか、在職者訓練と離職者訓練を実施しております。また、学卒者訓練については、自動車システム科、建築科の２科になっているところです。
３ページの下に参りますけれども、３番、県立職業能力開発施設の授業料等ということで掲載させていただいております。こちらに記載のとおりですけれども、特徴といたしましては、高等技術専門校に関しましては、他の様々な進学施設に比べると非常に安価な費用で通うことができるというところが特徴でございます。
続きまして、４ページに参ります。４番、寄宿舎の利用状況でございます。こちらにつきましても、こちらの表に記載してあるとおりでございまして、一番右側に入寮率ということで、定員に対してどのくらい入寮しているかということで記載しております。一番入寮率が高いのは宮古校の 83.3％でございまして、最も低いのが二戸校の 45.0％となっているところでございます。
続きまして、下に参りまして、５番、定員充足率と就職率ということでございます。先ほど資料１―１、１―２で御説明しました部分と一部重複しているところでございますけれども、表の中ほどからちょっと右側にございます入学者定員充足率の平成 29 年から令和４年までの平均のところを御覧いただきたいと思いますけれども、黄色い網掛けをしている部分が 80％未満となっている学科というところでございまして、矢巾校の産業技術専攻科、水沢校の生産技術科、同じく電気技術科、千厩校の自動車システム科、宮古校の金型技術科、二戸校の自動車システム科、同じく建築科の定員充足率は 80％未満になっているというところでございました。

続きまして、５ページに参ります。こちらにつきましては、県立職業能力開発施設の運営及び施設設備整備等に関する予算・決算でございます。表を御覧いただきたいと思いますけれども、真ん中から左側のほうが令和３年度の決算額でございまして、右側のほうが令和４年度の当初予算額と、それぞれの財源を記載しております。令和３年度の決算額で申しますと、合計金額で約 14 億 6 千万円となっております。また、令和４年度の当初予算額は、約 17 億 3 千万円となっております。また、令和５年度、来年度の予算につきましても現在要求中の段階でございまして、限られた予算を有効活用しながら、各県立職業能力開発施設の運営に充当していくというものでございます。

続きまして、その下、７番、指導員数を御覧いただきたいと思います。こちらは、令和４年度の指導員数の各校の内訳と合計となっております。合計で指導員が 71 名いるという状況でございました。

続きまして、６ページを御覧いただきたいと思います。こちら８番、県立職業能力開発施設の配置図ということでございます。職業訓練協会ですとか、あと民間で認定職業訓練等をやっている施設等を記載しているというところでございました。その中に県立職業能力開発施設についても記載しているというところでございます。

続きまして、７ページを御覧いただきたいと思います。今の現状等を踏まえまして、県立職業能力開発施設に係る主な課題ということで、大きく２つ挙げさせていただいているところでございます。１つが施設の老朽化等に対応した訓練環境の維持・整備ということでございまして、２つ目が少子化等に伴う入校者の減少ということでございます。下のグラフにもございますとおり、どんどん少子化が進んでいる状況において、現在の職業能力開発施設も定員充足率がなかなか上がらないという課題がございます。今後この施設の在り方について、本格的な検討を始めていくというところに当たりまして、今回審議会の中で皆さんから意見交換をいただきたいということでございました。

資料５のほうは以上でございまして、もう一つ、参考資料ということで、委員様限りということでおつけしたＡ４横の資料を御覧いただきたいと思いますけれども、こちらは厚生労働省で主管している会議の回答をこちらのほうで独自でまとめたものになっておりまして、公表資料にはなっていませんでしたので、恐縮なのですけれども、委員様限りでお願いしたいと思います。

こちらについては、各都道府県において、職業能力開発施設のそれぞれの令和３年度の定員充足率が左側に書いてあります。網かけにしているのが短期大学校でございまして、網かけがないのが高等技術専門校になっているというところです。

右側が各県において再編整備を実際にやっている、やっていない、進めている、進めていないみたいなものを整理した表になっています。例えば北海道でいうと、札幌とありますけれども、札幌の高等技術専門校の定員充足率が 46%でございまして、右側に移って、北海道は今のところ再編の予定はないのですよというふうな見方をちょっとしていただくとありがたいなと思います。

時間も限られているので、何件かだけちょっと御紹介したいのですけれども、例えば同じ東北でいいますと宮城県、上から５番目になりますけれども、宮城県でございまして、左側に５校書いております。こちらについては、再編の予定がございまして、実際に職業能力開発審議会、同様の審議会で諮問をして、現行の５校を１校に再編するとの答申を受けたと。その後、県立高等技術専門

校再編整備基本計画を令和３年３月に策定し、令和 10 年４月に新設校を開校予定ということで、１校にまとめて、そちらを新設校にするという方向性を決めたということがあります。もちろん宮城県の県土と岩手県とは違うものでございますので、一概にどうだということはないですけれども、一応情報として、そういったことがあるというところでございます。

また、次の２ページ目をちょっとめくっていただきまして、中ほどにございます静岡県になりますけれども、こちらは計画ということではなくて、もう本年実施をしているというところで、再編を進めているというところの実例になりますけれども、令和３年に静岡県立工科短期大学校というのを開校しまして、こちらが静岡キャンパスと沼津キャンパスの２キャンパス制ということで、本県の産技短も２キャンパス制になるところを取っていますが、そういった形を新たに新設し、清水、沼津の高等技術専門校は廃止をするということで、県の中で再編整備を進めたという事例もございます。

そのほか、各都道府県によって様々な科の整備ですとか、また現状のまま進んでいる県もございますし、様々考え方があるということで御紹介をさせていただいたところでございます。

今回皆さんに議論していただくに当たって、もう既に資料をメールでお渡しするときにも若干触れさせていただいたのですけれども、今回最初に小原のほうで説明いたしました政策推進プランに記載の産業の現状や雇用ニーズに対応するための県立施設での人材育成についてということで、全体として本県で進める施策推進プランの中に、当然今回の県立職業能力開発施設の在り方というのも含まれているわけですけれども、そういった人材育成の中で、どういった形がよろしいのかという御意見ですとか、あとは定員充足率とか人口減少を踏まえた在り方について、もちろん皆様の業界でも人手不足であったり、様々な問題を抱えていると思います。そういった前段階の人材育成を県立職業能力開発施設では担っているわけですけれども、そういった中での御意見ですとか、あとは産業構造、様々今変化している中で、必要な訓練科、こういった訓練科が必要なのではないかというような御意見もあるかと思いますし、最後に説明いたしましたほかの都道府県の例を参考として、再編整備を進めていくに当たっての可能性であったり、こういった形がいいのではないかという御意見であったり、あとはリカレント、またリスキリング、学び直し等々の役割として県立職業能力開発施設、どういったものに役割として期待しているかと、そういったことでも結構でございますので、御意見のほうを皆さんから頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田寛史会長　どうもありがとうございました。これから意見交換に入るわけなのですけれども、対象範囲が非常に広いので、少し的を絞りながら進めてまいりたいと思っております。

まず最初に、疑問点をいろいろ確認したほうがいいと思いますので、まず全体を通して質問をお受けし、その後に論点を分けながら意見をいただくという形で進めたいと思っております。

では、まず最初に全体を通しての質問、いろいろあるかと思いますので、確認していただきたいと思いますが、どうぞ。

○千葉智充委員　千葉建設の千葉と申します。建設の部分でちょっとお話をさせていただきます。

最後に、参考資料として各県の産業技術短大だったり、職業訓練校のお話、

こういう取組をしていますよというお話はされたのですけれども、これはもう岩手県でも統廃合であったりということは考えているということでしょうか。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査　御質問のほうありがとうございます。再編整備に関連しましては、実は過去の経緯として、再編整備基本計画というものはもう既に８次まで、ちょっと歴史を遡って恐縮なのですけれども、平成 18 年２月、震災前になりますけれども、８次の県立職業能力開発施設の再編整備基本計画というのを策定しました。それに基づいて、再編についても一部進めてきたところもあるのですけれども、その後震災があった関係で、当然５年に１回基本計画を策定しつつ、行動していこうというのが止まってしまったという経緯が実際にございます。

そんな中で、その後計画をつくってきていなかったところで、今あった２つの大きな課題がございまして、今後再編については検討を本格化していかなければならないというところでの県としての考え方はございますというところになります。

○千葉智充委員　ありがとうございます。もう一点なのですが、業界、職域からの要望というか、危惧感がすごくありまして、冒頭から何科、何科とあるのですが、土木科は大学でも高校でもないのです。なくなってきているのです。それで、もうぜひやっていただきたいというのは、実害がもう出てきているのです。

せんだって我々の地方の振興局土木センター長、それから農村整備センター長、お二方とお話しさせていただきました。その中で、このお二方はアナログ時代の平板で図面を書き、自分で数量を起こし、積算までして発注ということをしていたと。だからこそ、設計根拠も、これをどうやって造ったのかも分かったと。ところが、それがもうＣＡＤ化して、数値化もコンサルタント、積算も外部団体にお願いするという段階で、簡単に言えば根拠が分からない状態で発注していると。そこに対して、業者側からは要望されるのですけれども、なかなか今の職員で答えることが難しいと。ちなみに、どの辺のあたりまでですかとお話を聞くと、およそ 40 歳ぐらいまでがアナログとデジタルの両方でやっていたところ、それ以降に関してはデジタルに振り切っているという形か、外部委託しているというところ。

長くなって申し訳ないのですが、実際に根拠が分からずに設計どおりにやって、やる側の人間、施工する側の人間がなぜこれが必要なのかというのを知らずに、道路に縁石というのがありますけれども、あの縁石に目地が入っているのです。目地やらずに施工したそうです。やり直しです。何でというと、その目地の意味を知らないからです。膨張、収縮するからあるのです。補修するからあるのです。ただ、新しい業者さん、新興企業だったりも、やるとか動くことはできるのです。だけれども、何でこれをしなければいけないのか知らないのです。そこに監督さんというのがいたはずなのです。監督のチェックが入っていないということは、その監督さんは果たしてその根拠を知っているのでしょうか。

このＤＸは、人口減少社会では絶対必要だと思うのです。機械化も絶対必要だと思うのです。絶対に母数が減りますから。ですけれども、非常に我々の企業の中でも、人が入ってこない中でも、ものすごく心配しています。

事実、先ほどちょっとお話しされていたのを聞いたと思うのですけれども、除雪の手が回ってないですよ。これは、国のほうでも心配しています。インフラ維持できないのではないか、維持管理できないのではないか、除雪できない

のではないかと。国のほうでは、除雪のシミュレーターをつくると始まりました。今年つくるそうです。実際に降らないと乗れないのです。ありがたいことに昨年から県の方々のほうでも、冬期閉所されている場所を利用して、機械で練習したい人ぜひ言ってください企業さん、ということをしてくれています。とてもとてもありがたいのです。私たちの地域もそんなに雪降る地域ではないので、練習させようと思っても、機械が少ない。でも、扱っているものが人をあやめてしまうでしょうし、物を壊してしまうでしょうし、ものすごく安全と危険と、その隣り合わせの仕事をされています。なので、動くという部分に関しては、誰でもとは言いませんけれども、乗れればできるのですが、先ほどものづくりの部分において、本当にずっと見ていて、土木というものが１個も出てきていない。すごく怖いことだと思っています。ぜひその辺も御検討いただければ、すごく幸いです。

○岡田寛史会長　ありがとうございます。御意見も含めていただいたのですけれども、まず御質問のほうを先に、先行して聞かせてもらいたいと思います。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　ありがとうございます。土木系に関しては、短時間訓練の離職者訓練の中でオペレーターの方の育成等は行っておりますが、それ以外の基本的な土木のところの育成というのは、確かに行っていないところでございます。ほかの電気設備ですとか建築ですとか、社会基盤になくてはならない人材の育成というところでは、土木も同様のことだと思いますので、ご意見として頂戴します。ありがとうございます。

○椀平苗都美委員　椀平です。参考資料ということで、全県の再編等の予定という資料を頂いて、大変興味深く拝見しました。岩手の欄は、今回岩手の審議会ということで空欄なのかもしれませんが、先ほども佐藤さんがおっしゃっていたように、これまでも幾度となく再編整備については意見交換してきたところだとは思います。岩手県としては、この会議の場で他県さんに対してどのように回答されたのかお伺いしたいと思います。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査　御質問のほうありがとうございます。こちらの書類のほうは、令和３年度の全国職業能力開発主管課長会議のときに取りまとめたものでございまして、そのときに本県としてどういう回答をしたかということになってくるのですけれども、１年前、私も当室にいまして、この再編整備を担当していました。実際のところは、検討材料というと、再編整備検討委員会というのを、内部的な会議なのですけれども、毎年設けております時期でございまして、その中で、当然ですけれども、主管課だけではなくて、各校の現状が分かる校長先生ですとか教育部長さんに集まっていただいて、課題の洗い上げをしているというような状況でしたので、そういったことをしているということで、こちらには報告をしたというところでございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

佐々木委員。

○佐々木正人委員　佐々木です。再編計画の部分でも、これは将来的に見れば人口減少、高校再編もかなり進んできているという中においては、これは免れないのかなということであります。ただ、今まで協議というか、再編計画が出ているということであれば、次のあたりにでも、８次再編計画が出ているのであれば、それをお示しをまずしていただければありがたいかなと思っているところでございます。

何でかというのは、多分この委員さんの中でも 2010 年とか 2011 年の頃にい

る方というのは、もうほぼほぼいなくなっていると思うので、その経緯と、またその計画というものが、これから避けては通れないということになれば、それをお示ししていただきながら、我々としてもその内容を踏まえた中で検討をしていかざるを得ないのではないかなと、私はそういう考えでいるところでございます。

どうしても今人手不足という中においては、やっぱりこの施設を有効に使っていくということがこれからは必要になってくると。ましてや生産現場におきましては、ロボットに置き換えになってくるのではないかと。ただ、ロボットに置き換えになるといっても、それをメンテナンスする技術者、自動車もそうなのですけれども、整備工になれば、今からはＨＶ等が主流になってくるという中におけば、やっぱりそういった部分も集約化と、技術の面もしっかり伝えていくと、教育するということが必要ではないかと。

また、電子媒体で教育できるものは、家でもできるような形でするようなことも必要ではないかなと。今はウィズコロナという中においては、そういった部分が進化してきているという中においては、そういうのを踏まえた中でチョイスできるような教育の仕方というのも、これから検討されたほうがよいのではないかなということでございます。

以上です。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤茂生委員　佐藤です。どうぞよろしくお願いします。１つ、２つになるかもしれません。資料５の５ページのところで、施設設備整備等に関する予算・決算というところで、前年度と本年度の予算・決算のところをお示しいただいたところでありますけれども、今お話にもあった再編整備計画をした際に、国庫から来るという予算というかお金というのが、今の例えば２校だったのを１校にしたりとか、３校だったのを１校にした場合に、同じような金額というか、額が来るものなのかどうなのかというのを、現行の予算がある程度下がらずに来るものなのかというのを確認させてほしいなと思っています。

あと、県内の雇用状況やニーズに合わせた形で、在職者向けの訓練というところにおいて、例えば土木関係の仕事の内定という部分とかがやっぱり課題だというふうに挙がっているというのは、多分事務局の皆さんも御承知おきいただいているのではないかなと思いますが、それ以外で、何か県内に、人づくりをしていく上での技術、技能を継承されていったりする上で、今必要だと言われているような産業業界というのはどこにあるのか、もし今の段階で分かっているのがあれば、少し教えてほしいなと思います。

その２点、よろしくお願いします。

○小原定住推進・雇用労働室主任主査　国庫の予算のところの回答をさせていただきたいと思います。

まず、国の交付金で交付されてございますけれども、こちらについては基本的に各施設の訓練生数や訓練の実績に応じて配分されまして、国の予算は基本的に毎年学校数が増えようと、減ろうと、基本的には一定なので、例えば岩手で施設を廃止して訓練生数が減れば、その分国庫で交付される額は減るということが見込まれます。

○飯坂定住推進・雇用労働室主任主査　御質問ありがとうございます。在職者関係での人づくり分野ということで、私のほうで離転職のことを御紹介したいなと

思います。

離転職のほうでは、仕事を一回離職された方が再就職を目指すためにスキルを身につけていただいて、世の中に出ていく、社会で働いていくということをやっているのですけれども、今ニーズがあるといいますか、来年度に向けて力を入れていこうというのは、いわゆるデジタル分野に力を入れていこうと考えています。

人数規模も、今年度二百数名くらいでやっているのを三百幾つに増やして、拡張して、離職者を受け入れてデジタル関係、いわゆるウェブデザインだとか、ＩＴの資格であるとか取っていただいて、そういう中で頑張っていただこうというふうに入れています。

また、ほかにも、いわゆる高齢化につきまして介護分野、この分にも引き続き人数規模をある程度割り当てて、百幾つくらい人数枠を取れるように訓練科を設定して、委託先、椀平さんの久慈の協会とかもありますけれども、そういう民間の協会さんであるとか学校さんに委託して、訓練をやっていこうと考えております。

ただ、介護においては、コロナ禍で職場実習というか、本当はそちらのほうで学んでいただいて、すぐ即戦力ということも考えてはいるのですけれども、なかなかコロナで職場実習、いわゆる対面のトレーニングができないという現状もございまして、長時間できないので、普通は１か月くらいやるのです。１か月くらい職場実習するのですけれども、ちょっとそれができないので、最短だと６時間、長くて 48 時間くらいの職場の体験という形で取り組んでいただいて資格を取って、世の中で活躍していただこうというふうに計画をしております。そういうものを引き続きやっていこうと思っています。

あと特徴的なものは、やはり離職者のニーズとしては、事務系であるとかサービス系が、またこれ圧倒的に希望が多いのです。ただ、ハローワークさんに言わせると、なかなかそういう分野での安定的な就職の数というのは、離職者の数に対して合っていないというか、厳しい部分がありまして、どっちかというと資格を生かしていただいて、就職していただくというふうなニーズのほうが多いものですから、できるだけだんだん、だんだんそちらのＩＴも含めまして資格を取っていただいてというふうなシフトにしていきたいなと考えています。

そういう部分では、専門学校さん、盛岡地域、花巻、北上地域等にあります民間の私立の専門学校さんに 24 か月の訓練をやって国家資格を取っていただくというコースも用意しておりますので、そういうところも引き続き頑張っていきたいなと思っています。

すみません。長くなりました。

○岡田寛史会長　よろしいですか。

○佐藤茂生委員　ありがとうございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

○田鎖健一委員　田鎖です。いつも大変お世話になっております。私、アクションプランに質問があります。人口減少対策を最優先に取り組まれているということで、重点項目を４つ掲げられていますが、このほかにないのでしょうか。

○小原定住推進・雇用労働室主任主査　人口減少対策で重点的に取り組むものを４つ掲げているということで、当然それ以外にも様々ございまして、実際政策推進プランというものは 300 ページにわたるようないろんな分野のもの、取組が

記載されたものになります。今回は職業能力開発の部分の抜粋とこの重点事項だけを添付させていただいておりまして、ほかにも様々取組を行っていくというところでございます。

○田鎖健一委員　ありがとうございます。この会議に関わる４つだけを持ってきたということが分かりました。

　あともう一点だけお聞きしたいのが仕事・収入というところがありますが、これは安定した雇用は理解ができるのですが、収入はどうされたいのでしょうか。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　収入につきましては、実は岩手県が賃金水準も全国と比較して低いという実態がございますので、こういう取組を、職場のＤＸとかございましたけれども、労働生産性を上げて、企業の業績を伸ばしていただいて、賃金が上がって、経済も上がっていくという方向に進めていきたいと考えております。

○田鎖健一委員　もしそれであれば、そういう目標値にされるべきだと思います。これだと企業の利益が出るのか不安が残ります。社員の収入を増やすといったときには、別の視点と更に大きな目標値にされるべきだと感じました。

　この重点項目４つと、仕事・収入は関連しているということでよろしいのでしょうか。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　はい、そうです。重点項目４つございますけれども、先ほど言ったように、何百ページにもわたる項目、10 本の柱の中の１項目だけ、該当する部分だけちょっとお知らせしたものなので、田鎖委員のおっしゃるとおりでございまして、それぞれのところでどのレベルの目標を掲げますというのは、細かく設定、幸福関連指標とか施策の指標がございますけれども、そういうのを掲げて、そこに向かって政策を打っていくという方向でございます。

○田鎖健一委員　質問は以上です。ありがとうございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがですか。

○勝部かおり委員　川徳の勝部です。お世話になっております。職業能力開発施設は創設時の学科がそのまま継続であるのかということと、その定員数も創設当初と変わっていないのかという二点をお伺いしたいです。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査　御質問のほうありがとうございます。今日ちょっと資料はおつけできなくて恐縮だったのですけれども、過去の遍歴ということで、各学校と学科の定員の人数を書いたのがありますので、もしも後日御提供できるようであれば提供したいと思いますけれども、今の御質問の回答で言うと、学科の数はカスタマイズして変わってきていまして、昔はもっと学科が多かったですし、定員数も多かったのですけれども、時代に合わせて減少してきていますし、学科のほうも当然、なかなか定員を満たせないものについては廃止になったりということで、今があるというところでございますので、変化して現状がありますというところでございました。

　今のは高等技術専門校の話なのですけれども、産業技術短期大学校については、基本的には開設当時から今まで変わってはきていないので、もっと歴史の長い高等技術専門校については、そういった形で科の変化を経て、定員数については減少してきているというところでございます。

○勝部かおり委員　ありがとうございました。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

○千葉智充委員　先ほどは脱線して大変申し訳ありません。根本的な質問なのですが、人口減少対策に取り組む上での重点事項ということで書かれているのですが、人口減少で人口が減るからこういう対応をしましょうというものなのか、人口を増やすためにはどうしたらいいのかという対策なのか、人口減少してどうなるかという背景部分はどう違うのかなというのをちょっと素朴に疑問に思ったので、教えていただきたいなというところです。

例えて言いますと、グリーントランスフォーメーションが人口減少対策にどう結びついていくのかというところがちょっと分からなくて、その辺を教えていただければと思います。

○高橋商工労働観光部副部長兼商工企画室長　先ほどから御説明している政策推進プランの重点事項、お話のとおり４つの大きな柱ということで書いていまして、実はこれ政策推進プランというのは、今回審議会のほうは特に関係する分だけ抽出してしまっているのですけれども、実はこれは福祉から、土木から、農林水から、いろんな県政全般のものが網羅された政策推進プランでございます。その政策推進プランを県全体として取り組む中の重点事項として、この４つということになりますので、あくまでもこういった職業能力開発の分だけの４つということではなくて、県全体の中で取組を進めるという大きな４本柱という位置づけになっております。

ちょっと資料がピックアップされてあって、レベル感が違う資料が入ってしまっているので、分かりづらいかもしれません。県全体の大きな柱として、この４つがありますというのがまず一つ前提でございます。

それで、人口減少対策でグリーンがどう関わるのかというところでありますけれども、これはその施策の中で、特に人口減少対策というと、さっき言った人口増なのか、減を防ぐのかという話がありますけれども、実はどちらもありまして、自然減対策と、それから社会減対策をどちらも進めていくということでありまして、その辺のところが、例えば先ほどの資料４―１のこのプランの説明しているところで、これの６ページを御覧いただくと、例えば仕事・収入の右側のところに自然減・社会減対策、ＧＸ、ＤＸ、安全・安心とあります。これ４つの重点事項の部分を表記しているものなのですけれども、いろんな施策について、これがどういった部分に絡むかという説明をしているものをこういった表記をしております。

たまたま仕事・収入の分野のところでは、４つのうち全て絡むような整理がしてあるのですけれども、話が長くなって申し訳ないです。グリーンについても、実際今カーボンニュートラルだとか、それから脱炭素社会を目指していくということで、いろんな産業的な取組を進めていく中でも、当然働き方改革が絡んできたりとか、そういった部分も出てきたり、あと生産性の問題も出てきたり、いわゆる仕事の中身を変えながらそういった取組が出てくるということもありますので、直球ではないのです。なかなか社会減と直ではないのですけれども、これから産業を考えていく場合に、グリーンという視点が必要だということで、社会減とイコールではないのですけれども、非常に環境の中で次の政策推進プランの取組の中では、どうしてもグリーンという部分は外せないところで、ちょっと社会減と併せながら取り組むという位置づけになっておりまして、すみません、ちょっとあまり直球の説明になっておりませんけれども、そういう県全体の中で取った場合の位置づけとなっております。

○千葉智充委員　ありがとうございます。カーボンニュートラルとか、すごく難し

い問題で、カーボンオフセットというのは数年前からやられていると思うのですけれども、残念ながらそれが投機マネーとして利用されているという新聞情報もございます。本気でそのお考え、いろいろ我々もそれは大事にしなければいけないものだと思うのですけれども、主観の部分で申し訳ないのですが、かみ合わない部分を感じてしまうなというところが正直な話です。

以上です。ありがとうございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

○小林　斉委員　小林です。ちょっと素人じみた質問になるのですけれども、資料５の５ページの下のほうに指導員数が記載されています。指導員というのは、先生という形になるかと思うのですけれども、長く勤めていらっしゃる方々だと思います。やっぱりいろんな技術的なものとか、自動車の部分の技術の変化というところ、そういうところのカリキュラムの変化によって指導する内容というのはどのような変化をしているのかなというところを質問したかったのですけれども、先生たちの勉強というか、時代の流れですよね。そこの変化に追いついていけているのかなという確認をしたかったのですけれども、お願いしたいと思います。

○佐々木定住推進・雇用労働室主任　指導員について御説明します。

まず、指導員というのは、職業能力開発促進法という法律がありまして、これら産技短とか、高等技術専門校が県で設置されているのですが、実務経験ですとか勉強の内容によって、職業訓練指導員という免許がございまして、その免許だったり、法律で決められた基準に達した者が職業訓練指導員として学生に対して訓練、指導ができるということになってございます。

今自動車システム科の指導員のお話がありましたけれども、自動車システム科も同様に基準に達した指導員が訓練しているもので、自動車整備士養成施設として学生を訓練していると。指導員の多くは、整備工場の経験があったりですとか、そういった者が多いというのが実情です。

時代の変化に応じて勉強されているのかといった御質問がありましたけれども、指導員研修というのを毎年度予定しておりまして、計画、実施しておりまして、東京に職業能力開発総合大学校という学校がございます。指導員養成をしている総合大学校なのですけれども、そこの大学校に出向いて研修を受講したりですとかしておりまして、本年度ですと 30 件程度指導指導員が職業大学校に行って研修をしているといった状況です。

過去には、企業派遣研修ということで、企業の方に御協力いただきまして、企業で研修をさせていただいたりですとか、あとは花巻のポリテクセンターで研修をしたりですとか、機会を見ながら研修、勉強をしているところですし、あとは日常の学生指導の部分でも先輩指導員からの後輩指導員への指導ですとか、そういったものが日常的に行われているといったような状況でございます。

○小林　斉委員　どうもありがとうございます。非常に丁寧に説明していただいて、指導員の教育というものがしっかりできているということがよく分かりました。

私も就職して二十数年とかたっているのですけれども、その当時と今の状況の技術の違いというのはすごく大きいなと思っているところで、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

○豊嶋昌勝委員　豊嶋です。報告ありがとうございました。私からは、２点確認なのですけれども、まず参考資料の各県の再編整備の状況ということで、どうも岩手の充足率を見ますと、先ほどかなり、今年も横ばいだよという話で、少子化が進む中で求人のほうも減っているという中身でいきますと、これに対して、減っているのを待つだけではなくて、何かアピールみたいなことはやっていたりするのですか。それが１つ目になります。アピールがあるのかと、あとは再編するに当たっての基準というのがあるのかなというのがちょっと疑問に思いました。

もう一つは、私は自動車総連と、自動車の工場で働いています。自動車システム科では整備士のほうの教育を重点にやっていると思うのですけれども、製造のほうでいいますと、やっぱり自動車の違う技術というところも必要であり、そういったところで製造に対して設備があり、設備的な技能者も必要なのですけれども、そういったところは企業との連携とか、そういう企業とバックアップしてやっているというのがあるのかなと。

例えばそういう企業とバックアップしてやったときに、就職するときに、やっぱりこういうことが必要なのだなとか、そういう方向性になると思うので、ぜひやっぱりシステム科というところで、学科のほうでもそういう企業との連携をして確認していただければ、就職した際のギャップというのがないのかなと感じました。

私からは以上です。

○佐々木定住推進・雇用労働室主任　定員充足に対してアピールしていることというところは、入校者確保についてというところでよろしいでしょうか。

○豊嶋昌勝委員　はい、そうです。

○佐々木定住推進・雇用労働室主任　入校者確保につきましては、先ほどちょっと御紹介しました高校訪問を基本としまして、あとは体験入校、技専校でありますと夏休みと冬休み、対象としては高校生はもちろんですけれども、小学生に対して、中学生に対して、地域の子供たちに対して、ものづくり体験教室であったり、あとは体験入校ということで、実際に作業着を着ていただいて実習を体験していただくとか、そういったプログラムを実施しているところです。

アピールとしては、ポスターを掲示したりとか、各高校に資料を配付しているというのはもちろんですけれども、高校生に対して影響力があるのは、やっぱり高校の先生だなと思っておりまして、高校訪問で顔を突き合わせながらいろいろお話を伺って、アピールするというところには力を入れていますが、なかなかちょっと厳しい状況というところです。

続きまして、自動車整備士とか製造、企業との連携、バックアップについてだったのですけれども、企業とは、先日２年課程の自動車システム科に対して、１年生は、もう就職活動を始まっていまして、１年生に対して合同会社説明会、３校の自動車システム科に対して合同会社説明会を行ったりですとか、あとはインターンシップを実施しながら、県内企業、自動車関連企業とのつながりを持って、やっぱりミスマッチ等がないように行っているようなものは、メインとして行っているものの一つでございます。

再編に当たっての基準というところは、別の者から回答いたします。

○佐藤定住推進・雇用労働室主任主査　御質問いただきましてありがとうございます。２つ目にございました再編の基準というところでございますけれども、基準があるのだとすれば、最初に資料５でも御説明しましたとおり、まず産業技

術短期大学校というのは、高度職業訓練ということで、法律に決められたカリキュラムを導入することで産業技術短期大学校と呼べると。また、高等技術専門校についても、普通職業訓練という中身で法律に基づいた基準でカリキュラムなどもしなければならないという基準は一旦あるのですけれども、再編の基準となったときに、御質問の趣旨をうまく私が聞き取れているか、ちょっと分からないのですけれども、例えば福島県の例でいいますと、同じ建物の中に産業技術短期大学校と高等技術専門校が併設しているというケースもございます。そういったことも可能だということも基準の一つとしてあるでしょうし、あとは違う観点からいうと、再編整備を考えるときに、例えば岩手県、広い県土なわけですけれども、その中で地域があって、例えばですけれども、どこかとどこかの学科を統合して再編整備を進めるのだというような考え方もあるでしょうし、ただ１つを廃止しますという考え方もあるでしょうし、別な地域に新設しますという考え方もあるでしょうしという、基準を含めて多分再編整備計画の中で考えていかなければならないのではないかなというところをこれから本格的に検討していく必要があるのかなというところは考えているところですけれども、質問の答えになっていたかどうか。ちょっとすみません。

○豊嶋昌勝委員　ありがとうございました。再編の基準というか、なかなか難しいと思うのですけれども、やっぱり今後少子化というところで、ある程度のロードマップみたいな形のものを掲示していただければ分かりやすいのかなというのもありました。なかなか難しいところですけれども、よろしくお願いしたいなと。

　あとは、企業との連携というところでいいますと、やっぱりものづくりというところの体験というところは、私たちの会社でもそういうところをやったりもしていますけれども、これは分かってもらうというか、そういうところで魅力ある人づくり、その人に合ったニーズで、本当にこの仕事を選んで正解だったよと。やっぱり離職のほうもかなり多いので、そういうところもミスマッチのないようにしていただければなと思いました。ありがとうございます。

○飯坂定住推進・雇用労働室主任主査　企業連携にちょっと付け加えさせていただきますと、田鎖委員さんがいらっしゃる前であれですけれども、田鎖委員さんの事業所のほうから産業短大の専攻科のほうに社員さんを出していただいて、課題とかを提案していただいて、それの解決を持って帰っていただくという、そういうふうな企業連携等も行っております。ちょっと人数は全体的に今年度２名くらいしかいなくて、田鎖さん以外の事業所も、ほかにもございまして、２名しかいない、少ないのですけれども、ほかに一般学生が入っていますから、こういうのが進んでくれば、産業というか様々な事業所さんの人を出してもらう部分で御負担はあるのですけれども、さらなる改善なり、それこそ効率化なりが図られていくのではないかなと思っておりますので、ぜひまた引き続き御協力いただけたらなと思っています。

○豊嶋昌勝委員　ありがとうございます。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。

○田鎖健一委員　田鎖です。資料５と、参考資料についてですが、県のほうから出てきたのを本審議会で議論し、最終的には再編の可否を県に上げるという流れでしょうか。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　今断言するということはちょっとできないのですけれども、来年以降具体的な再編計画をつくって議論してい

くという流れになってございます。その中で、ロードマップですとか、どういうふうにしていったらいいのかという計画を立てていこうという方向に今なっています。

それで、行く行くは、宮城県の例でございますと、そういう場合には審議会にお諮りして議論いただいていますけれども、まずはこれから本格的な議論を始めるところだということでございます。

○田鎖健一委員　どこを目指すかによって、議論の内容が変わります。本審議会で再編の答申まで行くのか、行かないのか。そこも含めて検討していくべきだと思います。

○岡田寛史会長　これは、まだ不確定ということですか。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　今時点で必ずどうやっていくという断言までは。

○岡田寛史会長　できないですか。

そのほかいかがですか。大体質問はよろしいでしょうか。

時間がなくなってまいりましたので、そろそろ御意見を伺っていかなければいけないなと思いました。

まずは、皆さん、事前にこの点で話し合ってくださいというのが、大きく３点あったと思います。全体的な視点というのと、新規学卒者の訓練の視点というのと、あとは在職者向けの訓練の視点という３点だと思いますが、皆さん、こちらの事務局も我々も関心があるところは、恐らくいわゆる再編のことが中心となってくると思うので、まず最初に新規学卒者の訓練の視点というところで、今後の必要な訓練科だとか再編の可能性などについて御意見がまずあったら、それから伺っていこうかなと思っています。その後に、在職者向けの訓練として、ここをお聞きして、あとはまとめて全体として何かあるのかという形でお聞きしていくと無駄がないのかなと思いますので、まず最初は新規学卒者の訓練の視点から、自由に御意見を伺えればと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど土木で必要な科の話がありましたけれども、その辺り、いかがでしょうか。

○千葉智充委員　ここの場面でお話しするお話だったと思うのですけれども、土木科のほうはぜひお願いしたいですけれども、せんだって充て職で東北工業大学の先生とお話しさせていただきましたし、生徒さんとお話しさせていただいたのです。その子は、岩手県の子ではなかったのですけれども、土木をやりたいなと。でも、地元になくてと。大学に来てやって、結構今時の珍しい苦学生で、新聞配達しながら学生生活をしているというところでやっていたそうです。

何が言いたいかというと、お金を使って大学まで来てやっと学べるというのではなくて、もうちょっと身近な、早い段階で、お金がかからないような状況、そういうやりたいという、少しかどうかは分かりませんが、お応えできるような科があれば、ぜひいいのではないのかなと思います。

以上です。

○佐藤茂生委員　佐藤です。さっきもちょっと触れたのですけれども、県内の人口の流出などを防ぐことなども考えれば、ものづくりも人づくりというのもちゃんとやっていくということで、さっきもありましたけれども、県内の会社なり、働きたいという場所に見合ったものの創設というか、再編というのが必要になってくるのではないかなというのが１つあります。

この先、再編の論議というのがどういう形で、次年度以降進んでいくのかもしれませんけれども、ある程度待ったなしでやらなければならないところは少しあるのではないかなという気がしているのが一つあります。

あとは、先ほども少し委員の皆さんから、企業の仕事や、実際作業している部分と、学校の訓練設備というか、そういったものが現実のものとマッチしているのかどうかというのが少し、前もちょっと聞いたことがあるのですけれども、予算の都合でという話もあった記憶があるのですけれども、そこはやっぱり合わせていかないと、入る人も入ってこないのではないかなという気がしています。

もし再編の話とかと、深くなっていることになるのであれば、例えば高等技術専門校の定員に満たないというところを一本化にするとか、さっきもちょっと少しあった短期大学校と本校と専門校を一つ隣接するようなところにして集約化するとか、そういった部分もしていったり、できるだけ県外に行って働く部分もこともあるかもしれませんけれども、できれば県内で働けるようなところを少しＰＲできるような環境を整えていく必要があるのではないかなとは、事前に見せてもらったり、今日の話を聞きながら思ったところがございます。

○岡田寛史会長　時間がなくなってきましたので、ここからは意見のみを頂戴するということにしたいと思います。

それでは、ほかの委員、誰かございましたら。

○佐々木光男委員　意見ではございませんが、参考までに工業高校、工業部会という組織を代表して来ています。県の工業系の高校が 12 校ありますけれども、専門、工業高校と呼ばれるのは６校、あとは商業とか普通科とか一緒になったような学校が６校ということで、工業系が 12 校あります。その代表で来ています佐々木と申します。

工業高校でも、ふだん企業の皆様にはインターンシップとか現場見学、工場見学、大変お世話になっております。先ほどから土木とか自動車の話が出ていますけれども、土木科があるのは県内には３つです。南のほうから来れば、一関、黒沢尻工業、あとは盛岡工業、そしてあと久慈のほうに土木系の建設、工学科がありますけれども、年々学科が減ってきていると。自動車科は、県立高校にはありません、実際。今専大北上高校にあるのかな、もうなくなっているかなというような感じです。

統廃合とか、いろいろ話が出ているのですが、実は工業高校、今それで騒いでいるというような感じであります。まず、志願者が少なくなっている。子供たちが少なくなってきたというのはもちろんなのですが、工業を目指す志願者が減ってきたと。志願者数から、まず県のほうからは目をつけられていますので、何とかしなければ、確保しなければいけないというような現状であります。

過去は、オーバーしていた時期というのは、倍率が２倍もしていた時期もあったのですが、やっぱり生徒数が減ってきたということで、我々教員のほうがもう出向いて生徒募集に歩かなければいけないような時代になってきました。先ほど訓練校さんのほうも各学校を回っているという話がありましたが、本当に訪問していただいて助かっています。

あとオープンスクール、要するに学校、夏休みとかの体験入学、オープンスクールとかをやって募集をかけているというような現状ですけれども、なかなか集まってくれない。どうしても普通科志望です。実際私も工業高校、工業の

教員なのですけれども、普通科上がりです。普通科を出て大学に行って工業を学んだと、それで教員になったという状況です。そういう教員も様々いますし、工業高校出身の教員もいますし、職業訓練校とか産技短の話をいろいろされていますけれども、その下の工業高校も結構厳しい状況です。

我々が深い技術というものは、次の段階でのステップでいいと思っております。まず、目指してきた土木科なら土木科の広く技術、こういうことをやっているのだよと教科書を中心に教えてあげて、次を学びたい子は次の上のレベルに上がっていってくれればいいということで、今部活動も任意加入になりましたが、実は私は生徒には、おまえたちの仕事は勉強と部活なのだというような話もしてきた時代なのですけれども、本当に昭和の人間ですから、今部活をやらなくていいなんていうような話になってくると、これはどうしたものかなと。これからどうなっていくのかななんていうような心配をしています。

やっぱり高校というのは、工業高校は専門のことを教えるのはもちろんだけれども、あとは挨拶ができたり、時間を守ったり、コミュニケーションが取れたりという、人間としてこれからどうやって生きていくのかなという、そっちが大事かななんていうのは自分自身は思っているのですが、次のステップで職訓さんとか、技術短大とか、そして大学とかというのに進んでいってもらえればななんて高校としては思っております。いかんせんそれが通じてこない時代になってきたなと。だから、ぜひ企業さんのほうからも、高校で部活動でやってこいというような話をしてもらえれば、もう少しやってくれるのかなと。任意加入でいいと言えば、もうやらなくていいのでしょうというような感じで、１年生のほうがやっぱり加入率は低いですので、地域移行に中学校のほうでは今していますから、そのうち高校でもなってくるはずですから、なかなか大変だなと。これから本当に教育というのは大変だなと思っております。

すみません。余計な話までしたかもしれませんが、今の高校の現状はこうだということでお知らせしました。

○岡田寛史会長　ありがとうございました。時間がなくなってまいりましたが、これはぜひにという御意見がありましたらお願いいたします。

では、もう本当に時間がなくなりましたので、それ以外も全部ひっくるめてここで意見をお聞きしたいと思いますので、御意見ある方はぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

○菊池郁聡特別委員　教育委員会の菊池と申します。教育委員会を代表してという意見ではないのですけれども、個人的なところで、やっぱり少子化がどんどん、スピードアップして進んでいくのは避けられないと思いますので、一方で再編整備というのはすごく時間もかかりますし、労力もかかると思います。お金もかかると思います。したがって、動き出すかどうかも含めて、できるだけ早いタイミングで方向性を出していただきながら、委員さん方にも見える形で、こういったスケジュールをたたき台として出してもらうのがまずスタートかなというふうに感じて、今まで話を聞いておりました。

地域だったりとか、企業だったりとかのニーズでここまで来ているはずだと思うのですけれども、自動車システム科というのは３つの学校にあって、これもこのまま継続していくのか。例えば千厩が 50 年を超えているというところもあって、そこの施設設備を新しくしますよといったときに、造ったあとでもう生徒がいないから、そこには要りませんというふうにはできないと思うので、そこの施設を新しくすることと、プラスその学科の持ち方といいますか、そう

いったところも含めて併せて検討しなければならないのかなと感じました。
　今寮がどこの学校にもあって、活用されているようですし、新しく施設を造るとなったときには、やっぱり寮を整備した上で、全県から集まってこられるような形であれば、集約という方向もちょっと見えてくるのかなというふうな気もします。
　例えば宮古の金型等、もうその地域でなければならないという部分もあるかもしれませんけれども、そういったところも今後の方向性を見ながら、検討していってもらえればいいかなと思います。いずれそこを、高校再編もそうですけれども、再編の方向は避けられないのかなという感じを個人的には持ちました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○岡田寛史会長　そのほかいかがでしょうか。今日初めてこういう意見交換をしたのですけれども、今後もこういうことを続けていくということで了解していただければと思っております。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

４　そ の 他

○岡田寛史会長　それでは、意見交換は以上で終わりまして、次にその他に移りたいと思いますけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。特にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○岡田寛史会長　それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　ありがとうございます。時間の設定等がよくなくて、すみません。
　今回、委員の皆様の任期が今月末までとなっております。本日御欠席の方もいらっしゃいますけれども、今月末で加藤委員、椀平委員、勝部委員、髙橋委員が御退任される予定となってございます。ですので、退任される委員の皆様から一言ずつ御挨拶をいただければと思っております。今日の名簿の順番に、椀平委員からお願いいたします。

○椀平苗都美委員　平成 27 年から４期８年間お世話になりました。本当に最初は言葉を発するのも緊張したのを覚えています。私は、同じ職業能力開発という仕事をしておりまして、民間の職業訓練校を運営しているということもありまして、県立校の実態とか、いろいろ御苦労なさっている状況も十分分かった上で座っておりました。ということで、なかなか強く意見が言えないというところが本音でもございましたけれども、再編というのは今後避けては通れないのかなと思っております。志半ばで退任ということではありますけれども、最後に、岩手県は広いです。集約すると、やはり子供たちというのは、家を離れなければならなくて大変な状況にはなると思います。ただ、県内には 15 か所、我々のような民間の職業訓練施設がございます。我々の活用も併せて検討していっていただければなと思っております。８年間お世話になりました。

○勝部かおり委員　川徳の勝部です。私は、委員として約５年間お世話になりまし

た。この審議会に参加するに当たって、何の知識もなくて、皆様には御迷惑をかけた部分もあったと思うのですが、この会に参加することによって、少しだけ岩手の未来について考えることができたと思っております。産業を豊かにして、私たちの暮らし、生きがい、働きがい、好循環につながるという、この職業能力開発計画に関わることによって、大変貴重な経験をさせていただいたなと感じております。

今回任期満了で退任させていただきますが、会長はじめ委員の皆様、事務局の皆様には、いつもお力添えをいただきましたこと、心から感謝しております。ありがとうございました。

○髙橋幸恵委員　ニチイ学館の髙橋です。４期８年、８年というととても長い期間でしたけれども、ほぼほぼ静観しているような状況で、本当に反省しております。まず、この間を振り返ってみますと、震災復興から人口動態も岩手県が変わった時期で、今は十何年経ちましたけれども、またいろんな話で、３年前からコロナという、私たちからすれば、医療業界なので、とても何なのだこれはというような感染が本当に蔓延して一変したなというふうに受け取りました。

しかし一方では、ＤＸとか、そういうＩＴとか、随分進化したなというふうにも感じております。そういう中で、雇用とか労働の安定ということで、今回本当に退任するのだということで、初めてきちんとプランとかを見させていただいて、こういうことをやっていたのだなと、私ずっと８年間、どうしていつも産技短の話ばかり時間の半分を費やらせて、入校、あとは就職率、何でもっともっといろんな訓練とかもあって、そこだけに何で着眼しているのだろうかという疑問はあったのですが、やはり箱物ということで、いろんな将来的なことも考えていかなければいけないのだなということを新たに感じた次第でございます。

ただし、ちょっと岩手県は最近明るい兆しが見えているのかなといったところでは、報道とかでもニューヨーク・タイムズで盛岡市が紹介されたということで、すごく外国のほうから逆に岩手が着目されて、注目されている。あとは、10代20代のスポーツ界の選手のところで岩手という県の名前が頻繁に聞こえるのです。私は、岩手から、ちょっと都会に出たときに、どこ出身ですか、岩手県とすごくばかにされていたのです。そういうところで、岩手という言葉を出すのがすごく恥ずかしくて。でも、今になっていくと、大谷出身のところにいますとか、岩手ですということが、すごく言えるようになったと。それだけ時代の変化とともに変わっているのだということをもう少し受け止めて、どんどん、どんどん移住だったりとか、それこそＧＸ、そういうところも考えていかなくてはいけないのかなというふうに、岩手は絶対社会的にはいい方向になっていくのではないかなといったところでは、審議会の委員のメンバーと、あとは県の方と一緒になって、意見を交わすことによってどんどん変わっていくのではないのかなということで、一県民として今後は見ていきたいなと思います。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　非常に心に響くお言葉一つ一つありがとうございました。

それでは、退任する皆様に高橋副部長から御挨拶を申し上げます。

○高橋商工労働観光副部長　今回委員のほうを御退任されます椀平委員、それから勝部委員、高橋委員、大変長い間ありがとうございました。

本日、加藤委員も御退任ということでございますけれども、本当に今四戸が

申し上げたように、非常に心に響くお言葉を頂戴いたしまして、いろいろ委員の皆様方から、この間何回か審議会を開く中で様々御意見を頂戴いたしましたし、あとお話も出ていましたとおり、震災からもう 10 年以上経過と、最近はコロナの影響もあって、やっぱり世の中がまたこれで一変したという大きな転換期が何回か来ている中で、今こうやって迎えている状況であります。

こういった審議会を通じまして、我々も県としての歩むべき方向性というのを皆様の意見を頂戴しながら、検証しながら、そういう方向性を皆様の御意見を頂戴しながら、そういった道しるべをしっかりとつくっていくというのが大事だと思っておりますので、委員を御退任されても、まだまだ今後ともそれぞれのお立場からいろいろ御支援、御協力をいただく機会が多いかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

それからあと、最後ということでございますして、本日の審議会を通じましての所感でございますけれども、本日様々学校の状況ですとか、それから他県の状況、今回初めて資料を出している部分があるのですけれども、御指摘のとおり、やはり前回の第８次の整備計画の資料の提示がないがというのは全くそのとおりでございまして、やはり前回どこまで検討されてどうなったかというのは、確かに必要で、御指摘のとおりだと思います。また、今回現状と、それから他県の状況の御提示というところでとどまっておりますけれども、ではそれを踏まえてどういう方向でやっていくのかというたたき台を示して、最後委員のほうからお話ありましたけれども、そういったところを具体に検討できるような資料というのはきちっと準備しながら、こちらでもそこまでの十分な検討をした上で御提示というのは当然必要だと思います。限られた時間でございますので、次回以降は、その時間の中でできるだけ議論が深まるような形で、皆様から有効な建設的な御意見が頂戴できるように、我々のほうも十分配慮してまいりたいと思いますので、次回以降もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　ありがとうございます。事務局からは、以上です。

○岡田寛史会長　予定されている議事は以上です。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局にお戻しします。

５　閉　　会

○四戸定住推進・雇用労働室特命参事兼労働課長　岡田会長、ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の審議会を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。